

<知 事 訓 示>

- 皆さんお疲れ様でございます。まず、冒頭、県庁の職員の皆さんには、この2か月と2週間にわたる緊急事態宣言の下、本当に懸命に取り組んでいただきました。
- 保健所や出先機関、さらには保健医療部や福祉部といったところだけではなく、そのバックアップに回り応援を出したところでは少ない人数で維持をしていただき、一部については、申し訳ないことに大変長時間の残業を強いることになりました。改めて感謝を申し上げます。
- その上で申し上げます。昨日の政府対策本部において、本県を含む1都3県に発令されている緊急事態宣言が、3月21日をもって解除されることが決定をいたしました。
- 一方、県民、事業者、医療関係者などのご努力により、陽性者数は下がってきているものの、県から国に対して緊急事態宣言の解除を要請する目安には達しておらず、変異株などの懸念も残されています。
- このため、本日、対策本部におきまして、4つの柱からなる、パッケージでの対応を決定をいたしました。
- この先しばらくは、皆さんのお力をお借りをし、県民の皆さんへの呼びかけや、医療体制の維持、強化などに最大限の努力を行わなければなりません。

- 気を緩めることなく、ワンチームとなって取り組んでいた
　　だくようお願いを申し上げます。